

ある「中国残留孤児」の半生の記録

小 栗 実

この小文は「中国残留孤児」として戦後の中国で暮らし、1986年に帰国した鬼塚建一郎さん（現在66歳）への「聞き取り」（インタビュー）を数回にわたっておこない、鬼塚さんの苦難にみちた半生を記録したものである。鬼塚さんは「中国残留孤児鹿児島訴訟」の原告団長をも務めている。末尾に資料として、鬼塚さんが裁判にあたって鹿児島地裁に提出した陳述書（弁護団が聞き取ったもの）を付録につけた。陳述書と内容的には重複するところも多いが、裁判での勝訴を目指すために、国の「棄民」政策を告発する色彩の強い陳述書に比べて、鬼塚さんの中国での暮らしができるだけ明らかになるようにという問題意識をもって聞き取りをしたので、この「記録」は中国での暮らしに重点がおかれている。

とくに中国での戦争下での日本人の暮らし、敗戦とともに襲ってきた悲劇、社会主義中国での「日本人」としての暮らし、とくに文化大革命での迫害などに関心をもって聞き取りした。

この記録の作成にあたって、快く何回も聞き取りに応じ、書いた原稿に手を入れて訂正してくれた鬼塚さんに心からの感謝を申し上げたい。なお、この記録の中には鬼塚さんが特に希望して自分で執筆した養父母の思い出、中国で受けた教育についての文章も挿入した。(4)と(6)の部分である。したがって、この部分でも、それ以外の「聞き取り」の部分との重複がみられるところもある点をあらかじめおことわりしておきたい。それは、「残留孤児」であったとしても、一人の子どもとして育てられ、教育を受けてきた「もう一つの祖国」への感謝の気持ちを残したいという鬼塚さんの意思を尊重したからである。

「残留孤児」をうみだした最大の原因は「戦争」だった。「戦争」を多面的に記録する作業は、なんとしても、私たち戦争を知らない世代が戦争を体験

した世代が健康なうちに聞き取っておかなくてはならないという思いで、「聞き取り」の作業に取り組んだ。まだ不十分な内容ではあるが、鹿児島・中国残留孤児訴訟がまもなく結審をむかえる時期になってきたので、この時点で発表することにした。

目次

- (1) 戦前の中国での暮らし
- (2) 敗戦から逃避行
- (3) 預けられた中国人家庭での暮らし
- (4) 養父母が私に与えた家庭での教育
- (5) 人民公社での暮らしと文化大革命
- (6) 最初にうけた社会教育と農業合作社
- (7) 「残留孤児」調査と身元判明
- (8) 帰国後の暮らし

付録 鹿児島地裁への陳述書（2005年12月5日）

(1) 戦前の中国での暮らし

私は、1940年7月31日生まれ。中国東北部の牡丹江市で生まれた。父親（1912（明治45）年1月生まれ）が軍人、母親（1911（明治44）年1月生まれ）が教師という家庭だった。父親は当時、満州国軍の仕事をしていた。父親は鹿児島県郡山町出身。もともとは陸軍軍人だった。本人はなにひとつ語らなかったが、父の部下だった人から、軍のある事件に関与していたらしいということを知った。満州に渡って、満州国軍に加わり、第6軍管区司令部警備隊騎兵連長をつとめていた。1942年ころ、父親は第6自動車部隊に転属となり、家族は牡丹江から寧安県東京城に移った。

母親は鹿児島県伊集院町の出身。鹿児島県女子師範学校を卒業したあと、教員資格を取得した。鹿児島県日置郡土橋国民学校で働いていたらしい。どういう理由かはわからないが、満州に渡り、ハルピン市花園日本人小学校の

教師をしていた。母親はロシア語もすこしできたらしく、ロシア人の少女と
いっしょにとった写真が残されていた。

二人が結婚したのは1939年ころ。事情はわからないが、同じ鹿児島出身者
ということで、ひき合わせてくれた人がいたのだろう（夫婦ともう一人仲人
役になった人との記念写真が残されている）。母親は結婚とともに仕事をや
めて、専業主婦になった。

東京城勃海鎮で敗戦まで3年間暮らしていた。夫婦の間には3人の子ども
ができ、私は3人兄弟の長男だった。次男・国郎は1941年生まれ、三男・尚
寿（なおとし）は1943年生まれだった。

父親が軍の仕事だったこともあって、家族全員がいっしょにいることは少
なかった。父親は何ヶ月も帰らないことがあった。あるときは、遼寧省錦州
に石炭を運ぶ軍務に行っていたらしい。

当時の生活で記憶していること。牛の乳や羊の乳をよく飲んだ。1日3
食。米のごはんを食べ、みそ汁も飲んだ。のちに日本に帰国したとき、他の
「残留孤児」たちはみそ汁の味を知らず、「まずい」と言ったが、私はおいし
く飲み「母の味」だと思ったのは、子供のころ、飲んだ覚えがあったからだ
った。生たまご、納豆も食べた。納豆を子どもはあまり好きでなかったが、お
母さんは「栄養があるから食べなさい」と言った。

牡丹江から東京城へ引越したときは満鉄の汽車に乗っていった。荷物は
トラックで運んだ。汽車の中で、お菓子を食べたり、あめをなめたり、牛乳
を飲んだり、喜んで乗って、楽しかったことを覚えている。あとで、父親の
転勤だとわかった。

東京城では、弟とよく遊んだ。中国人の子どもとも遊んだ。言葉は通じな
かったが、おもしろかった。父親が家の裏庭にブランコをつくってくれた。
「れっしゃごっこ」(前の子どもの肩に手をあてて、すすんでいく)、「騎木馬」
(子どもたちがそれぞれ1本の木の棒をもってそれにまたがるようにして走
る遊び)、「ままごと」のような遊びをした。雨がふると、どろんこ遊びをし
た。当時母親が日本にいるおばさんたちに手紙をだし、自分と国郎が「とて
も元気で、毎日外で遊んでいる。日本の子どもも、満州人の子どももいっしょ

に隣の子どもと遊んでいる」と書き送った手紙が残っている。

父親と川へ魚釣りに行ったことも覚えている。ある日、父親といっしょに満州国軍の軍人の家を訪ねたことがある。そこには、子どもが寝るために、上からぶら下げたゆりかご（ヨーシャ）があった。普通は2歳以下のくらいの子が乗るものだが、私も乗りたかった。すると、「いいよ、乗っていいよ」と言われたので、乗ったことを覚えている。

軍隊の運動会に車が迎えに来て、連れていってもらったことも覚えている。ずいぶんとにぎやかだった。子どもはあたりで遊んでいたけど。

母親には、ひらがな、カタカナ、数字を教えてもらった記憶がある。牡丹江の時には中国人の家政婦さんを雇っていた。東京城では朝鮮人の家政婦さんになった。若くて、とてもよく働き、頭もよかった。彼女たちは、育児や家事など母親の手助けをしていた。

満州では日本人は裕福だった。おいしい中国料理も食べた。家から50メートルくらいのところに「一品香」という名の中国料理店があった。ご主人の名前は、石品三といった（帰国前、行ったことがありました）。それほど大きなレストランではなかったが、満州国軍の関係者、中国人がよく来ていた。家ではよく焼き餃子の出前をとった。その「一品香」ではよく満州国軍の兵士が酒を飲んで、けんかをした。満州国軍は規律がよくなかった。けんかになってお金を払わない兵士がいて、ご主人は困ったので、父親に店に来てもらうと、兵士たちは上官がいたせいか、金を支払ったということの後で石品三さんから聞いた。

父親は軍服を着、軍刀を身につけていた。毎日車が迎えにきた。父親の警備担当、秘書のような仕事をしていたのが、趙さん。趙さんはもともと新京音楽学院を卒業してピアニストの勉強をしていたのだが、日本語を覚えるために第六自動車部隊に入り、父の部下になった。趙さんは後に国民党軍に転じ、国民党政権が台湾に逃れてからは、北京鉄道学院に入り、ハルピンで鉄道関係の仕事についた。しかし、「鎮圧反革命」運動で仕事を追われ、学校の先生になる。さらに文化大革命ではまたしても苦難に見舞われることになる。もう一人、父の部下には張さんもいた。終戦後、張さんは瀋陽市（旧奉

天市)に住んでいる。

東京城の家のとなりに、大きな壁があり、鉄の扉がいつもしまっていた建物があった。「どういう建物かな」と子供のころ疑問に思っていたが、警察署だった。北側に入り口があり、人々はそこから出入りしていた。自宅前の道路の向かいには朝鮮人の人たちが多く住んでいた。

父親の戦争後のことは帰国後、話を聞いた。父親は、敗戦後約1年間、瀋陽の軍刑務所に抑留され、そこで、かつて知り合いだった国民党軍兵士に救われ、逃亡した。離れ離れになった家族を父親は探したらしい。が、会うことはできず、1946年8月に日本に帰国した。その後、小学校の教員になった。1953年まで旧軍人は地方公務員になれなかったが、父親は満州国軍だったせいかわ、教員になって、敗戦後を生きた。父親との再会は1983年。離ればなれになってから38年が経っていた。父親は多くの思い出を語ってくれた。

(2) 敗戦から逃避行

1945年8月、父親は軍務に就いていて不在だった。9日の夜だったか、はっきりしないが、何の音かわからないが、遠くでカミナリが鳴ったような音がした。母の顔を見たら、普通ではなかった。おそらく母親は何が起きたのか知っていたのかもしれない。

ソ連軍が進入してくるといいうわさが広がり、父親とは会えないまま、母親と兄弟3人で、軍用トラックに乗って家を離れ、南の方向に向かった。しばらくして軍用車に乗り換えた。運転手は満州国軍の中国人だった。やさしい人だった記憶がある。車がそれほど速度を出さずに走っていたところ、多くの日本軍兵士が休んでおり、軍用トラックなどが駐車していた。ある車のドアが開いていて、それが自分たちの車に当たった。すると、日本兵が自分たちの車に飛び込んできて、運転手を2～3発なぐった。この光景をみて、ひどく悲しかった。

車で走っている途中で、ソ連軍に止められた。ソ連軍の兵士は車の脇に乗って、車を誘導し、指定された場所に行け、と命じた。そこで他の難民と

いっしょになった。車はソ連軍に取り上げられた。ソ連軍が一般人に危害を加えることはここではなかった。

移動していたとき、元の軍隊の住居だった赤煉瓦の建物があり、そこに日本人の満州国軍の将校が立っていた。母は父のことを聞いた。すると、その将校は「あと2～3日したら戻ってくるだろう」というようなことを言って、私たちを慰さめた。はじめはソ連兵が私たち難民についてきた。小さな川があって、木の橋がかかっているが、渡るときソ連兵が落ちたのを覚えている。

夜は、建物もないようなところに毛布1枚で寝た。朝、霧がでて、自分の体が濡れた。雨が降るともっと濡れた。難民となった何十人かで食事をとった。何十人かの集団の中には、各地から来た人がいて牡丹江方面から来た人もいた。責任者役となった人が中国の農民から水や食べ物を買ってきた。中国人がごはん、野菜・じゃがいもがはいったスープを持ってきた。そのとき中国人にやさしくしてもらった記憶がある。

難民となった私たちは野宿しながら少しずつ南下した。しかし、子どもがいるので、その歩き方はゆっくりしたものだった。女性と子どもが多く、男性は少なかった。寧安をとおりすぎ、敦化（ドンカ）に向かった。父親はソ連軍と戦うため別行動となり、母親と3人の子どもだけの避難生活を余儀なくされた。2ヶ月くらいは歩いた。まったく助けは来なかった。

ある朝、起きてみたら、突然、女性たちが坊主頭になっていた。母も坊主になり、男の服を着た。ソ連兵が襲ってくるのを恐れたためだろう。

当時2歳であった三男の弟・尚寿が死んだのは、沙河掌（サガシヨウ）付近の山の中だった。林業をする小屋みたいなところに逃げていたころである。栄養失調と病気により、10月ころに死亡した。なくなった日は正確にはわからない。

母と私たち子ども2人は、はじめは吉林省敦化县沙河掌の難民収容施設におり、それから八家子（パーチアーズ）、さらに大石頭の日本人難民所にたどり着いた。八家子は農村だったが大石頭は少しは町だった。小屋に何十人という単位で収容された。そこでの生活も、食物不足の過酷な環境は何ら変わらなかった。母親は子ども2人を連れて物乞いをしたり、タバコの紙巻きの

仕事で得たわずかなお金で食料を買ったりしながら、食料を得た。このようにして手に入れたわずかな食料を母親は2人の子どもに与え、自分は食べないという態度を取り続けた。

母親が死んだのは、1946年2月の寒い日の朝だった。その4、5日前あたりから母は寝込んで、起きられなくなり、何も言わなくなってしまった。看病には日本人の20代の若い女性が親身になって手伝ってくれた。いつも母の右横に私が、左横に国郎が寝ていたが、ある朝、母は目を覚まさなかった。おそらく栄養失調だったのだろう。私たちが、母が起きてこなくて泣いたので、近所の人が気が付いてくれた。そのあと、お葬式もすることもなく、遺体がどうなったのかも私は知らない。ずっと後になって、この地を再訪したとき中国人に聞いたら、この難民収容所の東200～300メートルのところ、ゴミ捨てのための大きな穴があり、そこに遺体を置いたのではないかと、それも北に川があって、そのころは冬なので川の上の雪の中に埋めたのではないかと、ということだった。春になると、川の氷は溶け、遺体は川に落ち、流されていく。

母親がいなくなり、兄弟2名だけとなったため、難民収容所の大人たちは、子どもの引き取りを希望する中国人に預けようとした。まず、弟・国郎が付近で農業を営む中国人に預けられ、ある日、中国人が連れていった。それが弟と最後に会ったときである。そのときのことは忘れられない。その後ずっと弟を探し続けてきたが、消息不明であり、現在においても生死すら確認できていない。

私も同様にして難民所付近で農業を営んでいた養父に引き取られた。日本人に連れていかれ、粟20キロとひきかえに預けられた。その迎えには、養父母の長女がきたことを覚えている。

(3) 預けられた中国人家庭での暮らし

私の養父母は、吉林省敦化县大石頭鎮太平村で農業を営んでいた。当時、養父は45歳、養母は40歳だった。養父は、よく働く人だった。16歳から働き

始めて、吉林省で小作人をしていたこともあった。

37歳のとき、足に障害をおって、歩けなくなった。顔にも腫瘍のようなはれものがあり、それが太ももに転移した。手術して一時直ったが48歳のときに再発した。しかし、このような障害をもっていた養父だったが、81歳まで生き、1981年になくなった。

農業で収穫のあったのは大豆、とうもろこしが中心で、アワも作っていた。もともと、養父の土地は安さんという地主の所有であり、養父は安さんから土地を借りていた小作人だった。しかし、満州国はこの土地を地主から取り上げ、養父は満拓という機関から借りる形になった。土地の広さは10シヨウほどだった。シヨウというのは中国東北部の土地の単位で約1ヘクタール。だから10ヘクタールほどの土地だった。相当広い。家には作男が3人いた。

養父には兄がいた。頭がいい人で、高い段階の学校にまで進んだと聞いている。しかし、アヘンを使うようになり、貧乏になってしまい、自分の弟である養父からお金をもらっていた。旧中華民国時代にはアヘンの栽培がみとめられたこともあったので、養父もアヘンも栽培したことがある。のちに禁じられたが、ひそかに栽培していた家も多かった。

養父母が私を引き取った時、養父母の家庭には、夫婦と2人の子どもがいた。2人とも女の子だった。長女は1925年生まれ、次女は1934年生まれである。長女の夫はすでに鉄道員として働いていた。養父が日本人の子供の引き取りを希望していたのは、おそらく自らが身体障害者であり、養父の家族に男子がおらず農業のための労働力が不足していたという事情によるものであったらと思う。

戦争が終わると中国東北部（旧満州）は無政府状態となった。このあたりには国民党地下組織があって、中央軍という軍事組織をもっていた。維持会という組織が行政的な仕事を担当していた。1947年ごろになると、八路軍（紅軍）が出没するようになった。八路軍は当時はあまり強くなく、ゲリラ活動をおこなった。

46年ころからは内戦が激しくなった。敦化の南、太平村の西北の方向にあたるところで、国民党中央軍と八路軍が軍事的に衝突した戦いがあった。そ

のときは人数的に劣勢の八路軍は破れて、たくさんの死者がでた。いま戦いの記念碑が建てられている(賢儒鎮)。国民党中央軍はこのあと長春(旧新京)に移動し、国民党軍に合流した。その後、八路軍は長春を包囲し、2～3ヶ月間、八路軍と国民党軍との間で激しい戦いがおきたが、結局、国民党軍は降伏した。中央軍に加わった兵士たちは捕虜になっていたが、のちに村に戻ってきた。

その後、四平の戦い、瀋陽戦、錦洲など吉林省や遼寧省で激しい戦いがあったが、1947年7月から8月ころにはこの地域は中国共産党の支配地域となり、東北自治政府という中国共産党の地方政権がつくられた。当時の軍事指導者は林彪だったが、南の戦線へ転戦したので、高崗(こうかん)が中国東北部の指導者であり「高崗主席」とさえ呼ばれていた。その後、「高饒反党事件」(高崗と饒漱石の二人の名前から来ている)で失脚した。八路軍は村に工作隊を派遣してきた。村の貧乏な農民を集め、会合をもって、共産党の政策を話し、党員を増やしていった。富農を糾弾して、土地の所有をみとめず、その土地を貧農に分けるということを行った。

比較的富農だった養父はこの東北人民政府による農地改革で土地を奪われた。10ヘクタールもっていた土地は1ヘクタールだけ残され、持っていた牛や馬も貧農に分けられてしまった。共産党は「給出路政策」といって、地主・富農の「思想改造」にとりくんでいった。養父母は、その後は「富農分子」とされ、「農民大衆の敵」として、1978年文化大革命が終了するまで監視の対象となった。しかし、養父は「民衆の敵」とされた後も、つぎのように語っていた。「日本軍は強かった。しかし、つくった『満州国』は14年しか続かなかった。国民党中央軍は米国から飛行機も大砲も援助を受けた。共産党八路軍はあわ米と銃一丁(小米加步槍)で闘った。しかし、結局は国民党中央軍は大失敗で終わった。やっぱり天道天意だ。中国には共産党の天下しかない。その当時、中国には貧しい人が多く、富裕層がわずか1割、のこり9割の貧乏人が共産党八路軍を支持し、擁護する。天意で中国の国運はこんなになったんだ」と。

農家での暮らしの中で、最初は中国語がまったくわからなかった。中国人

にあずけられたころ、大石頭でかつて日本義勇開拓団中隊に属していた日本人青年が2人、村のとなり100メートルくらいのところに逃げてきていた。その青年たちとは日本語で話せた。「いっしょに帰ろう」と言ってくれた。泉に水を取りにいき、馬車で運んだとき、この青年たちと会って、日本のうたを歌ったことを覚えている。しかし、いつのまにか彼らはいなくなった。おそらく日本に帰国したのだろう。

農家だったので牛の放牧を手伝った。それに部屋の掃除など家事の手伝いもした。47年に2、3ヶ月、太平小学校に行ったが、土地革命で家が土地を手放すなどごたごたしていたので、学校に行くのは中断した。1949年、9歳になってから学校に行った。1学年40人から50人くらいだった。1年目は先生1人。2年目になって2人目の先生が来た。この先生は満州国軍の憲兵だった人。学校で習ったのは算数と国語。共産党の指導の下で、毛沢東や朱徳のことにふれた内容の国語のあたらしい教科書を使った。手紙などが書けるくらいにはなった。2年生になった頃から、牛の世話をしなければならなくなった。牛の放牧ができる5月から10月までの時期は、気候の関係で半年くらいであるが、その間、全く学校に行く事はできなかった。残り半年は学校に通えた。学校では、中国人の子供から、「小日本」「日本鬼子」と呼ばれていじめられることもあった。みんなが私が日本人であることを知っていた。村の老幹部の息子とけんかしたこともあった。いじめてきたので、なぐってやった。口から血がでた。あとで相手の親が学校にどなりこんできた。そのとき、先生は「突然けんかになった」といって相手の言い分ばかりは認めず、守ってくれた。それからはいじめがすくなくなり、子どもたちも黙ってしまうようになった。村にはもう一人、「残留孤児」がいた。帰国していま横浜にすんでいる。彼は養父にいじめられていたようだ。

1952年、4年生が終わり、高小（高等小学校）に進む時期になった。太平村には高小はなく、進学するときは12・5キロ離れた大石頭鎮までいき、寮に入らなければならなかった。貧乏だったし、農業の人手がなにより必要だったので、進学せず、養父の家で農民として働いた。15歳までは農業にはげみ、トウモロコシ、大豆、麦、粟などをつくった。16歳からは集団生産方

式になった。

最終学歴は小学校しかない。しかも、小学校の就学年数は4年だったが、その半分は牛の世話のために学校に通えなかったため、実質的就学年数はわずか2年に過ぎない。しかし、悲惨な逃避生活が始まる前、教師をしていた母親から「かな」を習うなど、学ぶことの大切さを教わっていたので、養父の親戚から要らなくなった中国語の辞書をもらった。「本を読むときはわからない字は調べなさい。」「辞書はあなたの先生になる」と言われた。本は他人から借りることが多かった。マンガとか小説も読んだ。進学できなかった高小の教科書も借りて、勉強した。のちに、その上の学校の教科書たとえば哲学なども自分で仕事の合間に繰り返し読むなど独学を続けていった。家では新聞「吉林農民報」「吉林日報」を購読した。中国では郵便局が新聞を配達してくれた。「吉林日報」はずいぶんと高価だった。集団生産になったとき、高級農業合作社と人民公社も生産隊では新聞を購入していたので、自分個人で新聞を購入したことはなかった。

そのころの楽しかった思い出は旧正月の行事だ。紙で花をつくり冠にしたてて、かぶり、若者が輪になって踊る。楽しい記憶だった。

(4) 養父母が私に与えた家庭での教育

養父・鄧兆学は学校に通ったことのない人だった。しかし、道徳、品性と人格を備え物事をわきまえ、知識が広く、とても誠実で親切な農民だった。

養父は1901年3月25日、清の光緒年間の生まれ。本籍は遼寧省東溝県（現東港市）北井子鎮石橋村で生家は地主だった。養父は幼い頃から生産の農業を手伝った。しかし、養父が16歳のとき、その父親が破産し、自宅と土地を売り、手放した。そして、父母姉妹、兄の息子と養父の一家6人は、北大荒吉林省敦化県に行った。

養母・李振清は1906年7月18日、同じ清の光緒年間生まれ。本籍は遼寧省安東県（現丹東市）元宝村。養母も農民家庭の出身だ。私は養母と40年にわたって生活してきた。養母はとても優しく、私の世話を大変よくみてくれた。

養母は「老母道」を信仰していたが、土地改革運動の後に禁じられたためその信仰をやめた。養母が育ててくれなかったら、今の私の存在はないと思う。私は一生涯、養父母からうけた恩を忘れない。

養父は16歳のときに敦化県大石頭村頭道河子の房玉海の農家で小作農として働き始めた。農業による収入は少なく、貧農は貧しい生活だった。養父は誠実で真面目で勇気があり、親孝行だった。働きで得た収入は全部親に渡していた。養父は学校に行っていないが、その兄は学校に通い、知識人だった。しかし、この人はあまり働く意欲がなく、麻薬が好きで、麻薬に溺れていた。養父の父親も知識人で、孔孟儒教に精通した人だったよう。しかし、農業経営の手腕はなく、遼寧省の先祖が残した財産を使い果たし、結局、破産に至った。遼寧から敦化に着いた後、養父の父と姉、兄が次々と他界した。その後、養父は結婚し、母親を引き取って一緒に暮らした。養父は母親が他界するまでずっと面倒をみた。

私の養父母はとても働き者だったから、収入も増えて生活も楽になり、貧農から中農になった。養父母の農業経営はどんどん発展していったが、土地改革運動の際に富農分子とされてしまった。この土地改革運動で養父母の財産、土地、牛馬、農機具、鉄木車、食糧、金銭は取り上げられ、ほとんど貧農や下中農、大衆に分配されてしまった。養父母のもとに残ったのは子牛1頭と小さな土地だけだった。富農分子は「民衆独裁の敵」とされ、監視管理の対象になった。養父は富農帽子を33年間着用させられた。経済状況の変化は養父母に重大な影響を与え、養父母は大打撃を被った。私たち子どもに与えた影響も甚大なものだった。

養父母は、学歴はなかったが、家庭において独習し、終身教養を身につけていた。人情に厚く、物事の見方とか、人間としての恥じらいとか、高い人格の姿勢とか、養父は、高い教養を身につけていた父親や兄の影響を受け、法道、儒教の人生哲理「名賢集」の格言をよく知っていた。養父母にとっては「封建礼教厳守、三綱五常」は信仰の中心だった。自分たちが信じていたので、私たちにも信じるように言った。日常生活にあって仁義礼智信の「五常」を体現しなさいと教えてくれた。それは、人格と道徳の修養の目標であ

り、基準だった。私は小学校ではそのようなことは教えられなかった。養父母に教えられて、この道徳を身につけた。私は、学校の教科書とは別のある本で儒学を学んだ。1冊の本の名は小説「精忠伝」。「賢母教子」すなわち、子どもの背中に針で「尽忠報国」の四文字を刻んだ。そしてその男の子は「尽忠報国」「忠孝節義」を覚えなさいと教えられた。その男子は成人して国の軍隊の元帥となり、中国の歴史上の英雄になったというもの。

私たちの家の近所に安さんという家族がいた。その安家も没落地主でした。土地改革運動の際に富裕中農とされてしまい、財産の一部が貧下中農民に分配された。しかし、安氏は監視管理の対象にはならなかった。その老人安慶武さんは三男一女をもうけた。長男は安沢仁、次男は安沢義、三男は安沢礼の名前をつけ、そして安さんの甥（安慶武さんの兄弟の子）は安沢智、安沢信。安さんは自分の子と甥を合わせ5人の男の名前は仁義礼智信の五常の5文字を順番に並べた。このように、中国社会の下層の民衆には孔子の儒学の影響がとても大きいと思う。少年だった私は、養父母の言動や教えから受けた影響が大きく、それは私の精神的糧になったかもしれない。しかし、私の精神的糧はそれだけではない。新中国の小学校は、孔孟儒学を教えません。だから、文革の「批林批孔」闘争といっても紅衛兵と造反派は孔孟儒学をよく知らないで、「批林批孔」の闘争はあまり長くは続かず、一瞬風が吹いたようなことで終わった。

養父母は慈悲深く、困った人のお手伝いを喜んで行っていた。土地改革前のこと、村で一番貧しい梁俊生という農民がいた。この一家が食べ物に事欠くと、養父は食べ物を分けてあげた。養母はよく塩や味噌、漬け物などをこの家族に分けてあげた。梁さんは畑作をしていたが、耕作のための牛馬を持たないため、養父は梁さんに2頭の牛を長期間にわたって貸した。梁さんは養父母に深く感謝し、一生養父母に恩義を感じていた。土地改革運動の中で、梁俊生さんは太平村の農民会の会長になった。その後、梁さんは太平村の共産党支部長になった。

養父母は、どのような仕事に就こうとも、その仕事を全うするようにと言った。「農民は農業に励みなさい。」「飾り気をなくすように。」「真面目に働くこ

とは我々農民の根性だ。」勤労により裕福になる。勤労して暮らし、そして正々堂々と明るく生きることが大切だと教えられた。実は、私の妻を選ぶとき、養父母は私のために相手の家庭の基本を選ぶのだと教えてくれた。家庭の基本がしっかりしていないと絶対にだめだと。同じような家風（家庭の道徳観）であることも必要だとし、不正の家風では駄目だと言った。

養父の教えは、人間は幼いときから正しい心を持ちなさい、喧嘩をしたり相手を罵ったりしてはいけない、他人の物を盗んではいけない、老人を尊敬しなさい、子どもを大切にしなさい、親孝行は当然のこと、人と接するときは優しく穏やかでいなさい、傲慢は絶対いけない、謙虚で思慮深く、人に対して誠実が必要だ、絶対にうそをいってはならない、大人になって社会のためになるようにというものだった。また養父は、子供は小さい樹と同じ、素直でまっすぐに成長し必ず大きな立派な樹になる、もし樹が小さいときに樹の芯が悪ければ、大きく育っても芯が腐敗し、病気を持った樹になってしまい、世の中のために何ら役に立たないとも教えてくれた。

私が小学校で受けた教育は基本的に中国共産党指導の新中国教育制度です。新中国といえば、中国人民は共産党が指導して解放し、民主的で自由な国家の主人公になった。どうして解放されたのか。共産党が指導し、中国人民を率いて革命闘争を起こした。これは非常に激しく厳しい武装闘争で、人民と軍隊は武器を使って政権をとった。総括的に言えば、中国人民は「3つの大山」から自分達を解放し、遂にその「3つの大山」を打ち破った。この3つの山とは、帝国主義、封建主義、官僚資本主義の3つ。小学校では授業のある時に歌を歌います。「共産党はいない。新中国もない。」これは、共産党がなければ新中国も存在し得ないという意味だ。その他に、毛沢東を頌揚する「東方紅」や中華人民共和国の国歌も歌った。一般に小学生はみんな歌を歌ったが、今でもはっきりと覚えているのは、小学1年生のテキストの中にあった「八路軍はよい、八路軍は強く、八路軍は民衆を守る。八路軍はよい、八路軍は強い、八路軍は民衆を解放する」という歌。教科書で勉強した。その後、八路軍は人民解放軍と名称が変わった。

小学生は五つのことを愛するよう教えられた。それは、祖国、人民、学習、

科学、公共物に対する愛です。学生は「勉強に励みなさい。毎日成長するように。毛主席の良い子ども達でありなさい。」と教えられた。更に、「労働改造世界」というテキストを使って学習した。それは次のようなものだった。

「原始人は類人猿という、現在の猿と殆ど同じ。その類人猿は木の棒と石を使って食糧を得、長年にわたって進化し、近代の人類になった。更に道具を使うことで進化し、改造と創造の発展を遂げ、現代の人類になった。人類は労働で改造した世界、労働で創造した世界である」。これは真理であると私は思う。これは私の養父母が教えてくれた「勤労より裕福な暮らし」と同じ。人類は現在と将来にわたって積極的によく働くことが何よりも必要だ。

(5) 人民公社での暮らしと文化大革命

1953年から中国政府の農業合作化（集団化）政策により、太平村にも初級農業生産合作社ができた。約40人くらい社員がいて、家族をあわせると100人くらいの集団だった。この合作社ははじめは貧農が加入することになっていて、養父や私は入れてもらえなかった。1955年くらいまでは合作社には入らず、自営で農業を営んでいた。1956年になると、いわば強制的に集団化（集体生産といった）がすすめられ、高級農業生産合作社に加入した。この合作社は大きな組織で、郷（きょう=日本でいう郡のような地方単位）に2つだけあった。私たちは太平大隊に属していた。16歳から一般の構成員として農業生産に従事した。タネをまき、草を取り、収穫をした。大隊の下に生産隊があり、その下に組があった。毎日の労働は点数化され、1日働くとも10点、早退のときは8点。それを労働記録係が記録した。秋を過ぎて冬あたりになると、1年間の得た点数を計算した。そしてその点数に応じて、お金や食糧をもらった。普通、私は3000点くらいだった。1年300日ほど働いた。休日はなく、雨が降ると、休みになった。小雨では休みにならなかった。旧正月やお盆はお休みになった。

高級農業生産合作社時代には、生産副隊長と、養母の点数のことで言い争いになった。養母は必要なときに呼ばれて働いていたのだが、獲得した点数

が違っていたからだ。すると、共産党幹部の副郷長がやってきた。「君は日本軍国主義の子孫だ」「軍国主義の思想をもっているから、もう1回中国を侵略する」「日本は戦争に負けたけれど、日本人は気持ちはまだ負けていない。復讐しようとしている」などといわれた。

1958年、高級農業生産合作社は人民公社に変えられた。18歳になり、労働時間記録係（記工員）として働いた。

養母の仕事のことでは人民公社時代には女性の婦人隊長とも言い争いになった。養母は、子どものころから纏足（てんそく）だったので、歩くことがうまくいかなかった。纏足とは、清の時代に、足の指のところで布できつくしばる、女性のこの纏足の習慣がはじまったようだ。足が小さくなり、反対にもが太くなって、美しく見えるための工夫だった。

「大躍進」のころは夜の11時、12時まで仕事をした。ちょうど麦の収穫期に雨が降ったので、「養母は休みにしてやってくれ」といったのがこの婦人隊長は気に入らなかった。私の言動は、大隊の幹部に報告された。100人くらいが集められた民衆大会で「反人民公社」「反躍進」と批判された。

この「大躍進」の時代は、上からの指導・監視がやかましく、みんな、あまり働く気にならなかった。たとえば麦の生産は普通300キログラムなのに、目標が1000キログラムとされ、達成できない。しかし、目標達成の指導がなされるのである。人民公社内では農業・工業の各課から人が集められて「工作組」が組織された。しかし、その指導は農業の実態を知らない指導だった。

文化大革命がおきる1966年の前までは、生産隊の組長をしていた。しかし、人民公社の上司と異なる意見を述べたりすると「日本人には、中国のことを批判する資格はない。」と言われ、また、仕事でミスをしたりすれば、「君は日本人だから、人民公社のすることに反対なのだろう。」と嫌味を言われた。常にお互いがわかり合っていたので、半分冗談もまじっていたが。

1966年ころから中学生くらい以上の「紅衛兵」が太平村でも騒ぐようになった。村では、死者がでたときに遺体を報廟する（人が死んだときに神さまに報告する儀式）土地廟を破壊した。紅衛兵は「破四旧」（4つの旧制度を破壊せよ）、「打倒牛鬼蛇神」「造反有理」をスローガンに叫んでいた。はじめは、

かつての地主、富農、旧国民党兵士とか満州国政府で働いていたとか「歴史問題」のある人を主に攻撃した。紅衛兵は共産党支部長、民兵連長、共産主義青年団支部長らに支持され活動していた。養父もあるとき拘束されたことがある。2、3日あとに釈放されたが、かつて富農だったことが影響していたのだろう。

のちに共産党幹部に対する攻撃が始まった。幹部が紅衛兵の打倒の対象になった。自分の属する人民公社の党委員会書記が「走資派」として逮捕され、県や省では第一書記が解任されることもあった。幹部が追放された省では、人民解放軍の管理におかれたところもある。敦化では、文革派と別の文革派との間で互いに「君たちは保皇派だ」「君たちこそ非革命派だ」と非難し、トラックの上のラッパのような大きな拡声器で宣伝・攻撃した。さらに武器をとって闘う激しい銃撃戦があったと聞いた。毛沢東は「社会主義教育運動」「打倒走資派」をスローガンにしていた。一方、劉少奇らは「四清運動」（清思想、清組織、清政治、清経済）を唱えていた。

1966年から76年ごろまでの時期が文化大革命の時期にあたるが、生活が不安だった。それはこれまでの歴史にない激動の時代だった。

1967年に北京に行った。「上訪」といった。そのころ、農民の出自つまり富農か中農か貧農かを「判定」する「成分問題」が起きていたからだ。天安門の東にある労働人民文化宮の公園の中に「文化大革命群衆工作接待站(たん)」が国務院の下につくられ、多いときには一日何千人もの人が訪れてきた。そこで私は「養父母は富農とされたが、『土地改革』時、私はその期間は3年未満で、富農の『成分』とされているが、そうではない」と主張した。それに対して対応した役人は「あなたは富農ではないから大丈夫。地元に戻って幹部に話さない」といつてくれた。

1970年ころ、文化大革命のさなか、100人以上が集まった集会において、大勢の前で反省を強制されたこともある。文化大革命で人民公社の労働記録係を解職され、民衆大会で「富農子弟」「日本人」として弾劾された。私は1958年から労働記録係を担当していた。1959年夏、人民公社の社員の岳徳新が川でおぼれかかっているところを助けたこともあった。小さな体でよく大の大

人を助けたものだと、私のことをみんなが信用してくれた。60年には生産隊長になっていた。

こうして人民公社の一農民になったが、73年には水田技術員になり、76年には生産隊長になった。人民公社は1981年には土地は国の所有であるが、個人の土地利用を認める形に変えられ、集団農業のやりかたは廃止されていった。

私が日本人であることは周囲が知っており、共産党への入党など不可能な状況であった。入党を誘われたこともないではなかった。生産隊長になったので入党することも普通ならあっただろうが、考えなかった。

1969年には人民公社で道路整備の仕事をした。私は大石頭4号工地の副責任者だった。責任者は崔汝拳という人だった。運送会社を経営していて、私のことをよく知っていた。そこでは、道路を水面すれすれの高さにつくった。ちょうど珍宝島事件で中国とソ連の武力衝突が起きていたので、ソ連との「戦争」を想定していたらしい。いざというときは予備の橋を渡して、ただちに軍事行動できるように計画されたらしい。

1966年にはじまった文化大革命は1976年ころまでの10年間つづいた。毛沢東死去後も華国峰が主席のころはまだまだ「文革」の雰囲気が残っていたが、鄧小平が中心になるころにはすこし雰囲気が変わってきた。私は1973年には水田技術員となり、気温の寒い高山地域での水田と稲の育生を管理し研究する仕事についた。76年からは人民公社の生産隊長になり、農林生産業務と経営管理の仕事をした。79年には人民公社大隊護林員と新農村規画員（農村運営企画）の仕事についた。人民公社は、1980年ころには組織が変わって、人民政府になった。人民政府といっても日本の市役所や町役場と同じようなものといえる。

1958年ころ、供銷社幹部（太平村供銷社（日本の農協と同じような組織）主任）の娘さんと交際した。2人とも18歳のときである。手紙を交換し、外で会って、話をしただけの交際だったが、相手方の父親に反対され、交際させてもらえなかった。

19歳のときには、同じ生産隊で働く農家の娘さんと交際した。彼女は1つ

年上で、記録係をしており働き者だった。そのおじさんは吉林省公安庁や県公安局に勤めていた、えらい人だった。「日本人だから交際はだめだ」といわれた。養父が富農であり、その子孫だったことも影響したようだ。

その後、20歳になって、1960年に、妻と結婚した。妻は18歳だった。養父の親戚から紹介され、見合いし、結婚した。妻との間に5人の子供をもうけた。長女（1961年生まれ）、長男（1963年生まれ）、次男（1968年生まれ）、次女（1970年生まれ）、3男（1971年生まれ）の5人である。

(6) 最初にうけた社会教育と農業合作社

中国の社会主義商工業の改造と農業の集団化（集体化）すなわち初級農業生産合作化は1953年に始まった。私が住んだところでは、はじめから地主と富農は合作社に入ることを禁じられていた。地主と富農は「階級の敵」だから、農業合作社を破壊する可能性があるからだった。当時、某地域では、地主分子が入社後、農業合作社の牛と馬を薬品で毒殺した。中央の命令が全国にだされ、地主と富農の入社を禁止することを各地で実行した。1953年から1955年までの3年間、地主富農の単独生産の1人あたりの収入は、農業合作社の生産の1人あたりの収入をはるかに超えていた。実は、地主、富農各家庭の生活水準が高くなっていた。

1956年、全国で高級農業生産合作社になった。県以下の郷と鎮の中心で大農業社をつくり、あるいは1つの郷鎮で2つの大農業社（高級社）をつくった。高級社の下各村は大隊あるいは管理区といった。当時、私が住んだ村は太平管理区になった。後に名前が変わって、太平大隊になった。

高級農業合作化により、地主・富農が合作社外で自由に生産することができなくなった。そして、強制入社、監視、管制の下での労働改造をさせられた。もちろん、我が家の人々も入社した。養父は土地改革前から病気で身体障害者になったから生産隊で働くことはできなかった。養母は他の婦人と同じく農業でいそがしいときに皆といっしょに働いた。忙しくないときには婦人たちは皆、休みだった。婦人たちは毎日、年初めから年末まで働く必要は

なかった。

私は当時16歳。男ですから他の男性と同じように毎日働いた。私は、富農の子弟としての入社だったが、監視の対象にはならなかった。普通の農民と同じように社会主義の教育を受けた。皆といっしょに集団化の社会主義の路線、毛沢東が指定した多数人共同の裕福な社会への路線をすすめ、と。

1958年、すべての中国の農民たちは社会主義の頂点に到達した。全国の農村で人民公社になった。この人民公社は多くの共産主義の性質もっていると言われた。「人民公社はよい」「一大二公」と毛沢東は賞賛した。当時の人民公社は単一の農業団体だけではない。郷鎮の中小企業も全部公社の企業になった。公社は、「工・農・商・学・兵」といわれたが、その後はあまりいわれなくなった。「農・林・牧・副・魚の五業全面発展」といわれ、農業中心になった。人民公社ではたんなる集団生産だけではなくて、集団生活も始まった。各生産隊の中に大食堂をつくった。当時の流行のことは「集団の食事がおいしく、4種類の炒菜と1つのスープ」があった。各食堂は調理に力を入れ、主食と副食が多種類になった。

その後、国による農業の食糧買入れが増え、農民の食糧が逼迫化した。さらに1960年には自然災害が全国的に多く、農村では1人あたり平均150グラムが1日に配給される食糧だった。人民公社の大食堂は続かなかった。全国的に大食堂が閉鎖された。社員個人の生活はたいへん苦しかった。1961年、国は農村集団化緩和政策をとった。農民に自留地を許可した。人民公社の社員たちがすこし自留地をもって、たくさんの野菜を植えて、食糧もすこし植えて、食糧不足の難問がすこしずつ解決した。そして条件のある地方では、小さな面積の荒れ地を農民が開発することを許可し、牛や羊の飼育、養蜂業なども認めた。そして社員たちが自分自身の作った物を自由市場で売ることが許可した。その当時、農村の社員個人の経済が繁栄した。国が実行した正確で有効な政策の結果、1961年から63年までの3年間、不調だった農村経済はゆるやかに回復し、農民の生活もよい方向に前進した。

1964年から1965年末あるいは1966年春までの間に、全国の農村で社会主義教育運動が展開した。略称「四清運動」または「社教」という。この運動は、

社会主義と資本主義の2つの路線の対立闘争を提起した。資本主義に戻ることを批判し、「四清」をすすめる。その結果、1961年開始された正しい政策を資本主義のものと批判し、さらによい政策をおこなうとよい結果を生み、資本主義の尾をきることができる」と主張した。「四清運動」のテーマは清政治、清経済、清組織、清思想です。

はじまった社会主義教育運動は面と点の2つの形式をもっていた。面の教育は、公社の幹部が各大隊に入る。そして民衆大会を開催し、中国共産党中央の文書を学習する。その文書は前十条、後十条である。主な目次は「社員民衆の思想を明確にすること」「その当時の農村で2つの階級が存在すること」「『二つの道』の闘争の現状について認識しなさい」「その闘争の激しさと複雑性を認識しなさい」というもの。党の文書を勉強すると、その地元の問題点が浮き彫りになって、解決できる、と指導した。

点の社教運動は公社以上の行政機関から省、洲、県の各部門および軍隊の1部門の幹部たちは共同の工作隊をつくって農村大隊へ派遣した。大隊中心に点ですから、各生産隊へ1～2名の工作隊を派遣し、責任をもって、「四清」の闘争を始めた。まず貧農、下中農、中農の協会団体をつくり、過去の経歴が大変苦しく、深い恨みをもった人が、昔の苦勞と現状の甘さを大会で話し、革命の情勢をみなが激しく発言する。これを当時「提高階級覚悟」といいます。そして階級の敵、地主や富農の反動言行を調べ、対敵大会が開催され、貧農協会員はみな発言し、批判をする。反動言行をし、労働改造に従わない者は一方的に公民権を奪い、階級の敵とされて、きびしく監視される。私の養父は身体障害者なので生産隊の労働に参加できない。そこで、労働改造に従わない者として階級敵とされ、長期間にわたって監視されました。

私は1958年から人民公社の記録係責任者（記工員）になって、1960年から生産組長になった。1965年の年末まで、私は、8年間の記工員と6年間の生産組長の勤務を果たした。しかし、私の考えが中央の文書とは対照的で、「小日本」と「富農子弟」という二重の汚点をもち、生産隊の領導権が敵に奪われたというのが社教工作隊の考え方でした。そして貧農協会の会合が開催され、検討審査の結果、私は「階級異己分子」として記工員と生産組長の職務

をすべて解任された。私は生産隊ではつねにまじめに働き、「階級異己分子」という敵とはみなされなかったし、監視もされてはいなかった。私は欠勤、遅刻、早退はしたことがなかったのに。

1958年に記工員になったから、社員大会とか、畑での集団労働のさいの休憩時間とかに、みんなのために新聞を読んだ。学習会では私が文書と新聞を読んで、解説した。1965年末と1966年はじめのこの社教運動中も私は毛沢東の著作の学習会とか他の学習会にも参加した。みんなが議論し、感想を発表するときに、私は最後に自分の学習の体験を話した。その社教運動前の1959年、私は村の北方の河で貧下中農の岳徳新がおぼれて、その命があぶなかったとき、私は彼を助けた。たぶんそれが原因でみなから信用されるようになり、1960年に私は生産組長に推薦された。この社教運動中、各生産隊で社会主義青年小組が組織された。私は記工員と生産組長の職務をすべて解任されたけれど、工作组からの指名で社会主義青年小組の学習会に参加し、社会主義青年小組の中の学習補導員になった。当時、私はまだ25歳であった。

(7) 「残留孤児」調査と身元判明

1972年に日本と中国との国交が回復した。1973年、北京の日本大使館に手紙をだしたが、返事はなかった。

私のいる大石頭鎮から10キロほど離れたところに残留婦人の島村孝子さんが住んでいた。島村さんは当時50歳くらい。敗戦後、中国人と結婚し、2人の子どもがいた。1978年から79年ころ、たまに訪ねていき、話した。話しやすい人だった。私は島村さんに「私は日本人だ」と話した。島村さんは日中国交回復後、「残留孤児」の身元探しを始めていた。島村さんは子どもたちが開拓団の誰の子どもであるかを覚えていた。島村さんから日本で「残留孤児」の身元調査が始まっているという情報が伝えられた。「残留孤児」となった同じ開拓団の佐成さん（私の同じ年）と浅田さん（私より1、2歳下）も、島村さんが身元をはっきりと覚えていた。のちに島村さんは一時帰国し、佐成さんと浅田さんも帰国した。宮崎出身の野崎さんも残留婦人だった。

日本語を島村さんに教えてもらった。ひらがなとかカタカナだった。日本に帰りたいと思って、必死で勉強した。

いつだったのか、はっきりしないが、中国の小説を読んでいて、その中に日本人の「いちろう（イーラン）」という名前がでてきた。どこかにそんなふうに呼ばれていた記憶がよみがえって、母親にそう呼ばれたことを思い出した。自分の名前に「いちろう」がついていたことをこうして思い出した。

長野県の山本慈昭先生が中心になった「日中友好手をつなぐ会」が1978年8月15日に出版した『戦争は未だ終わらない』には、鹿児島県郡山町にいた父が、自分の子どもとの離別について寄稿している。その寄稿には、妻である（母親）と3男尚寿の死亡についての叙述がなされている。後から聞いたところ、父は、「満州」にいて、帰国した大分県の女性からそのような情報を得ていたらしい。父は、私と次男・国郎について消息を探していた。

山本先生らが身元調査をしているということを知ったので、手紙をだした。一時帰国した本田さんから、元満州国軍の関係者が「自分の家族ではないか」と探しているという話を聞いた。本田さんが私の情報も日本の民間団体に伝えてくれた。他の残留孤児よりも比較的早期に日本のボランティア団体の調査を受ける機会を得た。1980年7月15日、山本慈昭先生の「日中友好手をつなぐ会」などの調査団が現地を訪れたので、長春市まで出かけていき、国際ホテルで「孤児面接」をうけた。そこで、事情を説明した。そのとき日本政府の関係者はいなかった。

私のこのときの調査内容については『中国残留孤児の歳月』（日本放送出版協会・1981年9月1日発行）の87頁に紹介されている。

1981年から日本政府による「残留孤児」の訪日調査が始まった。山本先生からは「おそらく1回目の調査の対象となるはず」との手紙をうけていたのが期待していたが、実現しなかった。山本先生が厚生省に抗議と要望の手紙をだしてくれたと聞いた。

訪日調査に参加できたのは、第4回目の調査であり、第1回目の政府による訪日調査から2年近くが経過した1983（昭和58）年12月のことであった。そのことを聞いたときはうれしかった。

1983年12月6日、吉林省20人（うち敦化県は私をふくめ10人）は長春に集まり、黒竜江省20人、遼寧省20人と合わせて60人が北京で集合し、北京經由で成田国際空港に向かった。

1983年12月6日午後1時の成田着中国民航機で来日し、宿舎の国立オリンピック記念青少年総合センターに入った。

12月7日から調査がはじまり、私には最初に名乗りでた別の家族があり、対面がなされるはずだったが、不明の点が多く、中止になった。前もっての調査では、(1)父が満州国軍の将校であったことを覚えている。(2)母が教師をしていたことを覚えている。(3)自分の名前が「けんいちろう」であることを覚えている。(4)両親と3人の兄弟という家族構成、(5)離別した地点が敦化県大石頭であったこと、(6)顔つきが似ている、などと事情が照会されていた。厚生省は11月18日鹿児島県に対して、在日親族の所在調査を依頼しており、県は事情の一致点が多かった鹿児島の家族に照会した。しかし、11月26日、鹿児島の家族はいったん「自分の子どもではない」という返事をだしていた。

鹿児島の家族との対面は12月13日にあった。大きな部屋での「対面調査」で、若い学生のような人が通訳をした。厚生省の係員も立ち会った。私が記憶をはなし、鹿児島の家族はそれを聞いていた。お互い涙だった。しかし、確認までには至らなかった。

いったん否定したり、ただちに確認しなかったのは、おそらく日本にいる新しく出来た家族のことを慮っていたのだろう。おじさんにあたる人が「どうして認めないのか」と問いただしてくれたと後で聞いた。

12月14日から私たち「残留孤児」一行は京都旅行に出かけた。京都を訪ねていたとき、山本先生から「ご家族が身元確認されたよ」と連絡が入った。日本の家族との間で身元が確認され「残留孤児」であることが判明した。中国で生き別れとなった父親は帰国して鹿児島県郡山町で暮らしていた。

当時の南日本新聞（1983年12月16日夕刊）には「肉親会いたさに習い始めた日本語が、自分の日本名を思い出すきっかけとなり、とうとう父や妹と再会できた」と報道された。確認においては自分の名前が「けんいちろう」であることを覚えていたことが決め手になった。

東京に戻った16日に2回目の対面があったが、とても時間的にせわしくて、午前10時からの記者会見に出なくてはならなかった。その席では「日本に永住帰国する気がありますか」と聞かれたが、「中国にいる養母が病気なので、できません」と答えた。そして、19日に中国に戻ることになった。鹿児島に行く機会はこのときはなかった。

調査で、父親が判明し、また、父親が私の帰国に対して積極的であったことから、1984（昭和59）年に次女の娘といっしょに一時帰国することができた。5か月間滞在したが、養母が病気ということもあり、中国に戻った。養母はその後、1985年2月になくなった。

1986年2月7日、正式に帰国した。5人の子どもがいたが、長女はすでに結婚していたので、帰国せず、長男、次男、次女、三男の計6人で帰国した。長女は4年後帰国した。帰国に際して、唯一の財産である家を知人に5000円で売却した。安価に処分したので、売却代金は、土産代くらいにしかならなかった。

(8) 帰国後の暮らし

帰国した1986年2月から6月までは、埼玉県所沢市にあった中国帰国者定着促進センターですごし、日本語などを勉強した。私は第14期の「残留孤児」ということになる。私たち家族には2部屋が与えられた。ここでの4カ月の日本語学習の期間では短かった。子どもたちも日本語ができるようにならなかった。

一時帰国の際、地元のボランティアだった吉永藤蔵さんに週2回日本語を無料で教えてもらった。吉永さんはかつて新京で仕事していた。他の残留孤児よりも日本語がすこしでも堪能になった、その理由の一つは、人に恵まれて、他の残留孤児が与えられなかったような日本語習得の機会に恵まれていたからである。

鹿児島県に帰ってきてから1986年6月にそれに鹿児島市日本語講座に日曜日に通った。初級を大山先生に、高級を山下千尋先生に教えてもらった。

1988年から89年にかけて中国帰国者自立研修センターで週2ないし3回の夜間講座（8ヶ月）を受けた。仕事をしていたので夜間に通った。

しかし、十分な日本語の能力を会得するには不十分なものであった。他の日本人から、話し方がおかしいとか、言っている意味が分からない等と言われ、困惑することも多かった。もし、政府による十分な日本語教育がなされていれば、自分は、今よりも日本語が喋れるようになっていると考えている。

1986（昭和61）年6月から8月までクリーニングのアルバイトをした後、同年10月から1987（昭和62）年9月までの一年間、職業訓練校に通学した。木工、配管工事、溶接、電気、パソコンの勉強をしたが、直接、就職に役立った技術はない。しかし、訓練校に通って日本語の勉強になったのが、1番の財産になったと思っている。

その後、1987（昭和62）年10月から2000（平成12）年8月の定年退職まで、「ニシムタ流通センター」、「ニシムタ谷山店」で、倉庫の商品管理の仕事をした。具体的には、倉庫の商品の個数をチェックし、商品に値札を貼っていく仕事であった。給料は15万円くらいだった。日本で就職できたのは、「ニシムタ」の社長夫妻の温情による所が大きく幸運だったと思う一方で、自分が幼い時期に日本に帰国できていれば、十分な教育を受けて自分のやりたい仕事に就けたかも知れないとも思っている。

退職後は、生活保護（夫婦合わせて7万円くらい）を受給しており、年金と合わせて月額収入は13万円未満であり、生活費に不足を感じている。市営住宅の費用はここから出している。生活保護を受給するさい、きびしい調査があった。2ヶ月くらい福祉事務所によるいろいろな調査がなされた。いま生活保護を受給していて、一番不満に感じるのは、養父母の墓参りができないことである。中国に帰れば、その期間生活保護が打ち切られる。できれば、年に一度は養父母の墓参りのために中国に帰りたいと思っているが、現状では不可能である。

私は養父母の墓参りには帰国してからこれまでに3回行った。第1回は1993年、2週間ほど。このときは会社の社長さん夫婦がカンパしてくれた。第2回は2003年8月である。このときは妻が末期ガンにかかっており、最後

ある「中国残留孤児」の半生の記録

に故国をみせたいと思い、連れていった。第3回は2005年5月である

その次が年金の問題。自分は、中国で一生懸命に働いて、日本でも定年まで一生懸命働いた。同年齢の日本人に負けなぐらい働いた自信がある。にもかかわらず、自分が日本人と同様の年金をもらえないのは、納得がいかない。

高齢となった今でも、就職口があれば働きたいと思っている。しかし、不況で、実際の就労は不可能に近い。老後が不安だ。

付録

鹿児島地裁に提出された陳述書（2005年12月5日）

陳 述 書

平成17年12月5日

鹿児島地方裁判所 御中

記

一 身上・経歴について

1 氏名・戸籍等について

私は、原告番号1番の鬼塚建一郎です。中国名は、鄧洪徳と言います。私の日本名は私の親がつけたものです。私は、昭和15年7月31日旧満州牡丹江市で生まれましたが、父は、私の出生届を父の実家である鹿児島県日置郡郡山町役場に出しました。

しかし、昭和33年、私の戸籍は抹消されて、私は、死んだ人間として扱われることになりました。

2 戸籍の回復について

私は身元判明孤児ですが、上記のとおり、抹消されていた私の戸籍も父親が家庭裁判所に出かけて、戸籍の回復をしてくれました。裁判費用がど

の程度だったかは知りませんが、父親が負担しました。

3 帰国後の職歴

- i 私は、昭和61年2月7日に永住帰国しましたが、仕事も早い段階から父親が骨を折ってくれて、探してくれました。
- ii 昭和61年6月から8月までクリーニングのアルバイトをした後、その年の10月から昭和62年9月までの1年間、職業訓練校に通学しました。私の息子の千尋も一緒に通いました。私は、木工、配管工事、電気、溶接、パソコンの勉強をしましたが、就職に直接役だった技術はありませんでした。職業訓練校に通って良かったのは、日本語の勉強になったというくらいです。当時の私の気持ちが、「技能だより」という鹿児島技能開発センターが発行する会報に掲載されていますが、頑張ろうという意欲を持ちながら、他方で、一年間の訓練がどれだけ役立つか、就職があるのかという心配を息子とともにしていました。
- iii その後、昭和62年10月から平成12年8月の定年退職まで、日用品量販店である「ニシムタ流通センター」、「ニシムタ谷山店」で倉庫の商品の個数をチェックしたり、商品に値札を貼る仕事をしました。
- iv 自慢話をしたい訳ではありませんが、私の父親筋は、高学歴の家系で、私のいとこ3名は、東京大学を卒業して、日立とか、三菱などの大企業に就職しています。私は、他の残留孤児とは違い、父親のつてをたどって、「ニシムタ」の社長夫妻の温情により、早くから仕事に就けたことは幸運だったと思う一方で、自分が若い時期に帰国できていれば、自分のいとこ達のように、十分な教育を受けてやりたい仕事に就けたかもしれないとも思います。

4 生活保護受給について

- i 埼玉県の定着促進センターでも、「自立しなさい。生活保護をもらわないことが一番立派。」と教えられていましたし、自分も「自立」という目標をもって頑張ろうと思っていましたので、楽な生活ではありませんでしたが、生活保護にできる限り頼らないで、仕事をしてきました。
- ii ですから、私が、自立の準備として、帰国後すぐに一時期生活保護を

受けた後は、定年退職まで13年間、自分で働いて、生活してきました。

iii しかし、平成12年8月に定年退職してからは、生活の基盤が揺らぎだしました。というのも、日本人として働いたのは、13年間だけということで、もらえる年金は月4万5000円しかなかったからです。この金額では、到底妻と二人で暮らせる訳がありません。それで、心ならずも、再び生活保護を受けざるをえなくなりました。

iv 私は、中国で、小学校も満足に通えませんでした。少しでも良い仕事をしたと一生懸命努力して、ただでもらった中国語の辞書を読み込んで、中国語を覚え、人民公社の社員になり、一生懸命働いてきました。また、日本でも、帰国後の早い段階から定年まで可能な限り働いてきました。それなのに、老後にももらえる年金は、夫婦2人がささやかな生活をするのにも到底足りないような金額で、結局生活保護を受けなければならぬという状況に対して、何のためにこれまで頑張ってきたのかと、非常に寂しい思いをしています。

5 現在の生活状況について

i 中国から連れてきた子供達は、成人し独立しました。中国人であった妻は、私ほど日本語も話せず、仕事に就くことも困難で、老後も楽をさせてあげることもできず、平成14年には乳ガンになり、入退院を繰り返した後、平成15年9月3日永眠しました。

ii 今は、残留孤児の立場を理解してもらうために講演をするという活動をするかわら、中国から呼び寄せた妻の妹の面倒を見ながら、近所に住む子供や孫が私の所に様子を伺いに来るといような感じで、生活しています。

二 終戦当時までの状況について

1 家族構成

私の父は、鬼塚亥尚と言ひ、職業軍人でした。母は、テルと言ひ、教師をしていました。私は、長男で、次男国郎、三男尚寿の五人家族でした。

2 ソ連侵攻以前の状況

- i 終戦当時、私は5歳でした。それまでの生活で私が覚えていたことと言えば、父親が軍人であり、優しい父親だったということです。父親が軍服を着て腰に刀を付けていた姿をはっきり覚えていました。運動会には、父が車で学校まで送ってくれたことも覚えています。ソ連軍が侵攻してきたとき、父は軍人だったので、私たち家族と別れ別れにならなければなりませんでしたが、そのとき、母と私たち子供を車に乗せて、「早く逃げなさい。」と言って送り出してくれたことを私は覚えていました。
- ii 父の話によると、私たち家族は、当初、牡丹江省東京城旧満州国軍第6自動車隊にいたということです。
- iii しかし、その後、ソ連軍が満州に進行した昭和20年8月、吉林省敦化県の陸軍病院に移り、さらにその後、陸軍病院から東方の小さな部落の営林局の宿舎に移動したと言っています。

3 敗戦時の悲惨な逃避行の状況について

- i 上述のとおり、終戦時、私は5歳で、ソ連軍が満州に侵攻してからは、父とは別れ別れになり、私は、私の母親と弟2人の家族4人で、千苦万難の避難生活をさせられました。
- ii 当初、私達家族は軍用車とトラックに乗って避難していましたが、すぐにソ連軍に遭い、車を奪われてしまいました。その後、大勢の婦人や子供が合流して難民集団となって、毎日、毎日、私達は、南の方に歩き続けました。夜は、道路脇で寝たり、荒山や森林で寝たりしました。そのうち、食べ物もだんだん少なくなりました。
- iii 避難生活を開始してから2カ月後、私の一番下の弟が栄養失調と病気になる、2歳の誕生日を迎える前に死にました。私の母は、私達子供のために自分は食べ物をあまり食べないという無理な生活をしたため、真冬の寒さに耐え切れず、飢餓と病気で、倒れてしまいました。私自身も足に凍傷を負っています。そして、母は、昭和21年2月中旬ころ、6ヶ月に渡るつらい避難生活の後、とうとう亡くなりました。
- iv 私と2番目の弟国郎は、母が亡くなったことから、中国人に預けられ

ることになりました。私はこのようにして日本人残留孤児になりました。

- v 2番目の弟国郎は、誰に引き取られたのかも分からず、生死も分からず、行方不明となっています。このように、つらい避難生活をした家族4人のうちで、日本に帰れたのは私だけでした。私も日本に帰るまでに40年の月日を要しました。

三 中国での生活状況

1 養父母との生活について

- i 中国の養父の名前は、鄧兆学と言います。養母は、李振清と言います。養父母は農業をしていましたが、養父は、身体障害者で、男の子供もおらず、労働力が必要だったことから、私を引き取ったと聞いています。
- ii 私は長期にわたる避難生活のために、全身が鳥肌になるような皮膚病に冒され、ひどい痛みと痒みに苦しんでいました。また、両足を凍傷でやられていました。養父母の心からの看病と漢方薬の治療のおかげで元気になりました。ですから、養父母の救いと育てに関する恩は、私にとっては、忘れてはいけない大きくて重い恩です。

私は、運良く心優しい養父母に育ててもらいましたが、同じ村に住むもう一人の残留孤児は、養父からひどくいじめられており、そのことは、村の中で知らない人はいないくらいでした。

- iii 私が日本人であることは、当時から知っていましたし、周囲の者も知っていました。

2 学歴について

- i 残留孤児の中で、学校教育を受けた人は大変少ないです。というのは、養父母は優しく愛情豊かでも、ほとんどの養父母自身がとても貧しいため、そこに引き取られた孤児は、幼い頃から働かざるを得ないからです。ですから、勉強の仕方はおろか、中国語を書けない、読めないという残留孤児の人も多いのです。
- ii 私もその一人でした。私は、8歳から牛の面倒を見てきました。12歳

までの間、小学校に行けたのは、4年間だけでしたが、その4年間も、半分は牛の世話で、半分が小学校という感じであり、私が実際、小学校に通えた期間というのは、2年間に過ぎませんでした。

- iii しかし、私は、養父母との言葉の壁を少しでも取り除くため、そして、少しでも良い仕事に就こうとするために、養父の親戚から中国語の辞書をもって、仕事の合間にくり返し読んだりして、独学で努力を続けました。

逆に、母から教えてもらった日本語は、このように中国で生活していくうちに、次第に忘れてしまいました。

3 仕事について

- i 私が、8歳から12歳まで、牛の世話をしていたことは、上で述べたとおりです。
- ii 13歳から15歳までは、養父の家で自営農民として手伝いをしていました。その後、集団生産農業生産合作社（その後、人民公社として組織改編）の中で、集団経営農民として働いていました。
- iii 18歳になってからは、人民公社の社員の労働時間を記録する記録係（中国語で「記工員」という）をするようになりました。文化大革命前の6年間は、生産隊の組長を務めるまでになりました。

4 結婚について

- i 結婚について、日本人に対する差別は歴然と存在しており、私も少なからず体験しています。
- ii しかし、私の妻は、私が日本人であることを承知の上で、日本人が中国人かが問題ではなく、要は人柄であると言い、私との結婚を承諾してくれました。

5 中国で受けた差別について

- i 人民公社で私が苦勞して築きあげた地位も、文化大革命で崩れてしまい、生産隊の組長の職を辞することになりました。
- ii 民衆大会の多くの人の前で、「君は日本帝国主義者の子孫だ。戦争に負けても捲土重来の思想を持っている。君の妄想は絶対に実現しない

し、中国人民を迫害することは2度とできない。」と思ってもないことを批判され、迫害を受けたこともあります。

- iii 私は、幼い頃から養父母のために一生懸命働く日本人の子だという評価を受けていましたので、周囲の中国人からいじめを受けたことはあまりありません。しかし、私の子供達は、幼い頃から、中国人の子供達に、「小日本」とか「日本鬼子」と呼ばれて、いじめられた体験を持っています。

四 帰国の経緯について

1 きっかけ

- i 昭和47年に日本と中国の国交が回復しました。それで、私は、翌年、早速中国の日本大使館に宛てて、「自分は日本人で、早く日本に帰って、親を探したい。」という内容の手紙を出しました。しかし、返事はありませんでした。文化大革命の影響がまだ残っていた時代ですので、私の手紙は検閲されて処分されたのかも知れませんが、日本に帰りたいという気持ちから手紙を出したことは間違いありません。
- ii その後、昭和50年になり、残留婦人である日本女性から、長野県のお坊さんが残留孤児を捜して調査しているという話を聞きました。それで、そのお坊さんである山本慈昭先生に、自分が日本人であることと幼い頃の記憶を書いた手紙を出しました。すると、山本先生から、「調査して、日本での肉親捜しの手伝いをするから。」という返事をいただきました。

その後も、山本先生やその関係者の方と何回か手紙のやり取りをしましたが、私が帰国できたきっかけは、このような民間団体との交流を通じてだったのです。

- iii 私は、山本先生との上記のように手紙のやり取りをしましたが、それと同時期に日本の厚生省宛に手紙を出していますが、厚生省からは、返事はありませんでした。
- ##### 2 民間団体との交流を通じて肉親捜しが具体化していったこと

- i 昭和55年7月、山本先生が関係する民間団体により、残留孤児に対する中国での現地調査が行われました。この経緯については、山本先生らが出版した「再会 中国残留孤児の歳月」という本に詳しく書かれています。私は、山本先生に対面して、肉親捜しのために日本に帰りたいこと、そして、自分が幼かった頃の記憶や悲惨な逃避行のことを話しています。私の幼いときの記憶や逃避行の話については、上記の本の中に記載されています。
- ii 同じく、昭和56年にも、瀋陽で、山本先生の民間団体と面談して、肉親探しをするための幼い時の記憶について、情報を提供しています。
- iii 私は、このように山本先生の民間団体の調査で対面したときには、当然、日本の厚生省の役人などが同行しているのだと思い込んでいました。しかし、実際は、山本先生ら民間人だけであったことを後から聞いて驚きました。

3 日本政府の動きについて

- i 厚生省から初めて私に連絡があったのは、昭和58年12月に、身元解明調査のために日本に2週間帰国した直前の頃でした。それ以前は、厚生省あるいは外務省などの日本政府の機関からは、一切連絡がなかったのは、既に述べたとおりです。このときの帰国については、自分自身が日本政府に対して正式な届けを出したから実現したというわけでもなく、日本政府からの積極的な事前調査や連絡があったというわけでもありませんでした。山本先生らが厚生省に対する連絡や手続等をしてくれており、私は、大変助かりました。山本先生ら関係者には今でもいくら感謝しても感謝しきれないという気持ちです。
- ii 昭和58年12月の帰国の際は、東京に2週間滞在して、その際に対面調査を2回しました。また、テレビにも出演して、「お父さん、早く出てきてください。」と訴えました。私のことは、新聞でも大きく取り上げられました。その新聞記事は今でも大事に保管しています。2回目の面接で、親子の確認ができ、私も父も大変喜びました。

父も機会あるごとに私と次男の消息を探し続けており、昭和51年から

3年間ほど、父と私は文通を続けていたことがありましたが、父の方は、どうも自分の子供ではないのではないかとということで、音信も途絶えたままになっていたのです。しかし、私のテレビ出演を見て、顔が似ているのではという話になり、父が上京して、2回の面接を行った結果、親子であることが確認されたのです。

- iii 私と父との親子の確認は、このような経緯でなされており、直接、顔を見て話をしたことが大きなきっかけになっています。ですから、私の場合、親子確認のためにそんなに難しいことが必要だったわけではありません。中国政府は、日中国交回復後、残留孤児が日本に帰国することについては、積極的な協力をするという態度であったと聞いています。そうだとしたら、もし、日本政府がもっと積極的に行動を起こしてくれていれば、私と父は、もっと早い段階で親子の確認ができ、そうすれば、私は、もっと早い時期に日本に帰れたのではないかと思います。

4 一時帰国について

- i 私は、その後、昭和59年8月に、娘を1人連れて、一時帰国をしました。期間は、本当では6ヶ月間だったのですが、養母が病気だったので1ヶ月短縮したのです。
- ii この時は、地元郡山に在住する吉永藤蔵（よしなが とうぞう）という方にボランティアで、週に2回、日本語を無料で教えてもらいました。私が他の残留孤児の方々よりも日本語が話せるのは、他の残留孤児より早く帰国ができたことと、このようなボランティアの方に恵まれて、まだ、40歳半ばの時期に、一対一で丁寧に日本語を教えてもらえる機会を持てたからだと思います。

5 永住帰国したときの状況について

- i 昭和61年2月7日に、私は家族を連れて、日本に永住帰国しました。このときは、長女は結婚のために帰国を控えることになり、一緒に帰国はできませんでした。しかし、長女も4年後には日本に帰国しました。帰国旅費は、昭和61年2月の帰国の際には支給してもらいましたが、長女のときは自費でした。

- ii 2月7日に成田空港に到着したときに、自立支援金として家族6人分で60万円をもらいました。助かりましたが、北朝鮮の拉致被害者は、1人あたり70万円の支援金をもらっていると聞いています。私達からすれば、どうして、私達の場合と比べて、拉致被害者だけにそのような手厚い保護がなされるのか、理解に苦しみます。
- iii 帰国の際に身元保証人が要求されましたが、私の場合、父親がなってくれましたので、身元保証でトラブルが生じたということはありませんでした。
- iv 帰国の際に、中国での唯一の財産であった建物を知人に5000円で売却しました。安価に売却したので、売却代金は土産代くらいにしかありませんでした。

五 帰国後の生活

1 定着促進のための支援について

- i 帰国後、昭和61年2月7日から6月3日まで、埼玉県所沢市にある中国帰国者定着促進センターで、講習を受けました。5月30日付の「修了生 総合評価」と題された成績表のようなものがありますが、そこにあるとおり、成績は悪くなかったと思います。
- ii 鹿兒島に帰ってきてからは、中国帰国者自立研修センターで、週2回ないし3回程度の夜間講座を8ヶ月間受けました。できる限り早く仕事に就いて、自立したいと思っており、実際にも父親が就職の斡旋してくれましたので、夜間講座にしたのでした。
- iii そのほかは、昭和61年10月から昭和62年9月まで、1年間職業訓練校に通ったことと、鹿兒島市役所が日曜日に開いてくれる日本語講座に1年間通ったことが、国や地方公共団体から受けた具体的な支援の内容になります。

2 日本語習得について

- i 私が帰国調査の際に取り上げてもらった古い新聞記事にも書かれていますが、私は、山本先生らによる中国での現地調査が始まった昭和55年

から、給料の一月分をはたいて、中国製ラジオを購入して、NHKの「やさしい日本語講座」を聞いていました。ですから、昭和58年12月の調査帰国の際には、「おとうさん はやくきてください」というような簡単な日本語も書けました。

- ii 昭和59年に一時帰国したときにボランティアで、日本語の指導を受けたことは、既に述べたとおりです。
- iii それから、昭和61年に埼玉の中国帰国者定住促進センターで4ヶ月、日本語の講習をうけたこと、同じく鹿児島中国帰国者自立研修センターで、週2ないし3回の日本語の夜間講座を8ヶ月受けたことは既に述べたとおりです。また、職業訓練校に1年間、通ったことは、日本語の習得に大変役立ちました。その他に市役所が開いてくれた日曜日の日本語講座にも1年通ったことも既に述べたとおりです。
- iv 私は、他の残留孤児の人よりは日本語が話せる方だと思いますが、それは、日本語の習得に努力して、他の残留孤児の人たちが努力を怠ったという理由ではないことをきちんと理解していただきたいと思います。確かに私も日本語を一生懸命覚える努力をしたのは間違いありませんが、私が日本語を話せるようになったのは、比較的早い段階から、運よく日本語を習得する機会に恵まれたことが大きい原因だと思います。

3 職業訓練と実際に従事した職業について

- i 私は、永住帰国した年である昭和61年6月から8月までクリーニングのアルバイトをした後、10月から翌年の9月まで、1年間、職業訓練校に通いました。その後、昭和62年10月から定年までの平成12年8月まで、「ニシムタ」と言うところで働いたことは既に述べたとおりです。
- ii このように、私は、日本に永住帰国した直後から、日本語を習得したり、職業訓練を受けたりするかたわら、定年まで、一生懸命仕事をしてきましたが、定年後、年金の加入期間が短いために十分な年金をもらえずに生活保護で暮らさざるを得なくなったこともすでにお話しました。
- iii この点で、私が言いたいのは、職業訓練を受けても実際の就職に際して役に立たないとか、帰国直後から一生懸命働いても定年後は生活保護

に頼らざるを得ないというのは、個人の問題を超えて、制度自体に欠陥があると指摘せざるを得ないということです。国は、私達に、「自立しろ。生活保護に頼るような人間になるな。」と繰り返し指導してきました。しかし、現実には、個人がどうあがいても生活保護に頼らざるを得ない状況に私達残留孤児は直面しています。私は、老後に年金生活で妻を楽にさせたいと思って頑張ってきましたが、結局そのようなささやかな夢もかないませんでした。私達に自立を口すっぱく言ってきた国は、そのことをどのように考えているのかと聞きたい気持ちでいっぱいです。

4 日本での生活について

- i 私も、私の家族も、日本で差別されていると感じることが多かったです。一番の原因は、言葉の壁だと思います。
- ii また、北朝鮮の拉致被害者との補償の違いを見ると、日本政府にも差別されていると感じています。どうしてそのような違いがあるのか、政府には説明して欲しいです。
- iii それから、中国にいるときは、周りの人と比べて、少なくとも、同じくらいの生活ができていたと思いますが、日本にきてからは、周囲の日本人よりも悪い生活を送っていると感じています。私は、中国でも、日本でも、とてものがんばって生きてきたという自信があるので、そのように感じることもとても残念に思っています。

5 現在の心境について

- i 私は、日本政府が私達の帰国問題についてもっと熱心だったら、もっと早く日本に帰れて、今のようなつらい気持ちを味わなくてもすんだのではないかと思っています。

日本政府が、これまで残留孤児の帰国問題に真剣に取り組んできたというのであれば、例えば、なぜ日中国交回復後、私達の帰国問題は、民間団体がリードするような形で進んできたのでしょうか。

- ii 北朝鮮の拉致被害者の帰還を心から喜びながら、他方で、国の支援のあり方が、拉致被害者と残留孤児の間であまりにも違いすぎることも疑問に思わざるを得ません。国の支援は、場当たりのであまりにも不公平な

感じがしてなりません。

- iii 繰り返し繰り返し何度も述べさせていただくなら、私達が、中国での生活を全て投げ打って、日本に帰って来たのは、日本で、生活保護をもらいながら、周囲の誰とも会話せずにひっそりと生活するためではありません。私達は、長年、中国に遺棄されたままになっていた日本人として、自分の祖国で人間性を回復し、人らしく生きるために帰って来たのです。私達が願っているのは、ただ、老後に不安を抱えて生活したくない、質素であっても何の気兼ねもなく養父母の墓参りができるような、精神的に窮屈でない自分らしい生活がしたいというだけのことです。そのような願いすらかなえてくれない国に対して、私たちはやむを得ず、国家賠償という訴訟を起こしたことを、裁判所には十分に理解していただきたいと思います。

以上

(追記 この陳述書は有留宏泰弁護士が私から聞き取り、作成されたもので12月21日の法廷で陳述されたものである。有留先生は2006年6月5日、不慮の病にたおれ、逝去された。心から哀悼と感謝の心をお伝えしたい。 鬼塚建一郎)